

第89期 決 算 公 告

平成21年6月25日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取 堰 八 義 博

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	117,569	預 金	3,631,469
現金	59,594	当座預金	164,785
預け	57,974	普通預金	1,589,925
コ ー ル 口 ー	40,000	貯蓄預金	60,427
商品有価証券	2,130	通知預金	10,483
商品国債	1,242	定期預金	1,746,349
商品地方債	887	定期積金	8,724
金銭の信託	4,751	その他の預金	50,773
有価証券	866,202	譲渡性預金	18,450
国債	423,884	借入	98,300
地方債	111,058	借入	98,300
株式	226,412	外国為替	19
その他の証券	39,991	売渡外国為替	19
貸出	64,855	未払外国為替	0
割引手形	2,863,495	その他の負債	84,899
手形貸付	27,978	未決済為替	14
証書貸付	204,526	未払法人税	6,827
当座貸越	2,218,139	未払費用	9,478
外国為替	412,850	前受収益	2,696
外国他店預け	6,732	給付補てん備	11
外買入外国為替	5,590	金融派生商品	40,536
取引立外為替	5	リース債	338
その他の資産	1,136	その他の負債	24,996
未決済為替	66,212	退職給付引当金	8,068
前払費用	35	偶発損失引当金	581
未収収益	157	睡眠預金払戻損失引当金	553
先物取引差入証拠金	5,044	支払承諾	25,409
金融派生商品	10	負債の部合計	3,867,751
その他の資産	41,961	(純資産の部)	
有形固定資産	19,002	資本金	93,524
建物	31,510	資本剰余金	16,795
土地	13,695	資本準備金	16,795
リース資産	14,857	利益剰余金	52,467
リース資産	287	利益準備金	3,953
その他の有形固定資産	2,669	その他利益剰余金	48,513
無形固定資産	3,418	繰越利益剰余金	48,513
ソフトウェア	3,008	株主資本合計	162,786
リース資産	50	その他有価証券評価差額金	4,500
その他の無形固定資産	359	評価・換算差額等合計	4,500
繰延税金資産	28,038		
支払承諾見返	25,409	純資産の部合計	158,285
貸倒引当金	29,431	負債及び純資産の部合計	4,026,037
資産の部合計	4,026,037		

損益計算書〔平成20年 4月 1日から
平成21年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常	収		94,304
資	金運用	69,844	
	貸出金利	59,272	
	有価証券利息配当	9,847	
	口－ル口－ン	257	
	買現先利	76	
	債券貸借取引受入	49	
	預け金	0	
	その他の受入	340	
役員	受入為替	16,057	
	その他の役員	5,529	
	その他の業務	10,528	
	外国為替	7,411	
	外国債等債	3,331	
	金融派生債	1,986	
	その他の経常	2,092	
	株式等	991	
	金銭の他の信託	41	
	その他の経常	21	
	常	927	
経常	費用		81,798
資	金調達	11,175	
	預渡性預金	9,842	
	口－ルマネ	238	
	借入金の利	13	
	その他の支払	1,079	
	役員取引等	2	
	支払為替	6,573	
	その他の役員	953	
	その他の業務	5,619	
	商品有価証券	3,441	
	国債等債	0	
	国債等債	1,937	
	国債等債	1,003	
	営業経常	500	
	その他の経常	41,120	
	貸倒引当金繰入	19,487	
	貸出当金繰入	12,809	
	株式等	67	
	株式等	75	
	金銭の他の信託	3,490	
	その他の経常	146	
	常	2,897	
経常	特別		12,505
	固定資産	21	
	償却債権	17	
	退職給付	2,280	
	収用補償	297	
特別	別		274
	固定資産	274	
税法	引前		14,848
法人	税、住民税	6,879	
法人	税、住民税	3,496	
法	人		
法	人		
当	期		
	純		3,383
	利		11,464

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年~50年
その他 3年~20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行って

おります。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,129百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(会計基準変更時差異の償却期間)

なお、会計基準変更時差異(11,587百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

平成21年3月に退職給付信託を設定しております。これにより退職給付引当金は2,502百万円減少し、特別利益として2,280百万円計上しております。

(3) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる貸借対照表に与える影響は軽微であり、損益計算書に与える影響はありません。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準により判断し、当事業年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は12,686百万円増加、「繰延税金資産」は5,124百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,562百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティーが主な価格決定変数であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額(親会社株式を除く) 3,796百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,811百万円、延滞債権額は68,777百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,411百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,000百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,983百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 138,168百万円

担保資産に対応する債務

預金	10,971 百万円
借入金	38,300 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 109,352 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 2,453 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、917,000 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 906,661 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 32,907 百万円
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,051 百万円
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 60,000 百万円が含まれております。
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額は 37,525 百万円であります。
 13. 1 株当たりの純資産額 176 円 87 銭
 14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、電子計算機及び車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得価額相当額	有形固定資産	4,160 百万円
	合計	4,160 百万円
(2) 減価償却累計額相当額	有形固定資産	2,420 百万円
	合計	2,420 百万円
(3) 期末残高相当額	有形固定資産	1,740 百万円
	合計	1,740 百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(4) 未経過リース料	1 年内	646 百万円
期末残高相当額	1 年超	1,093 百万円
	合計	1,740 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- (5) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
 支払リース料 684 百万円
 減価償却費相当額 684 百万円

- (6) 減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (7) 減損損失について
 リース資産に配分された減損損失はありません。

15. 関係会社に対する金銭債権総額 14 百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額 34,952百万円

17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、642百万円であります。

18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、10.45%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額 108百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 173百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 605百万円

役務取引等に係る費用総額 720百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 848百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 25円16銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 19円86銭

4. 関連当事者との取引

(子会社等)

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	道銀カード株式会社	クレジット カード業務 信用保証 業務	所有 直接 100.0	役員の兼任	債務保証(注1)	839,113		
					保証料の支払(注1)	565	未払費用	53
					代位弁済(注2)	3,060		

(注)1. 道銀カード株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。

2. 上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合には、道銀カード株式会社との契約に従い、同社から代位弁済を受けております。

代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にして、両者協議の上決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	2,130	21

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	11,868	12,301	433	433	-
地方債	4,464	4,471	6	6	-
社債	30,183	28,967	1,216	18	1,235
その他	11,601	11,288	312	-	312
合計	58,118	57,029	1,089	459	1,548

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	31,629	32,931	1,302	3,715	2,412
債券	677,330	676,914	416	2,408	2,824
国債	411,752	412,015	263	1,782	1,519
地方債	106,592	106,594	1	215	213
社債	158,985	158,304	681	410	1,091
その他	61,597	53,250	8,346	48	8,395
合計	770,557	763,096	7,460	6,171	13,632

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、3,319百万円(うち、株式2,819百万円、その他500百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、 要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準により判断し、当事業年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は12,686百万円増加、「繰延税金資産」は5,124百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,562百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティーが主な価格決定変数であります。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	564,619	2,028	2,013

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非公募事業債	37,925
子会社・子法人等株式及び関連法人 等株式 子会社株式	2,434
その他有価証券 非上場株式 非上場外国証券	4,627 0

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内(百万円)	5年超10年 以内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	120,245	305,444	221,944	113,722
国債	58,050	125,414	126,696	113,722
地方債	17,380	55,451	38,226	-
社債	44,814	124,577	57,021	-
その他	3,849	19,709	29,587	-
合計	124,094	325,153	251,531	113,722

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3,852	5

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金 銭の信託	900	899	0	-	0

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,552	百万円
退職給付引当金	4,270	
その他有価証券評価差額	2,960	
有価証券評価損否認額	1,458	
減価償却損金算入限度超過額	903	
未払事業税	522	
その他	1,581	
繰延税金資産小計	31,250	
評価性引当額	2,108	
繰延税金資産合計	29,142	
繰延税金負債		
退職給付信託	921	
その他	182	
繰延税金負債合計	1,103	
繰延税金資産の純額	28,038	百万円